

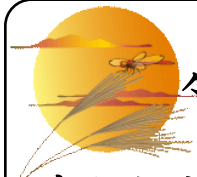
鈴木 ひでき



2014.10 No.8

発行:鈴木 ひでき 後援会

<連絡先>〒445-8502 西尾市下羽角町住崎1 TEL0563-55-1167 FAX0563-55-1909



秋晴れの心地よい季節となりました。皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、8月の豪雨災害により「多くの尊い命」が失われました。市民の皆様がおだやかに暮らせるまちづくりを、引き続き努めさせていただきます。

9月定例会の本会議は、9月1日～10月3日で行われ、子ども・子育て関連3法の支援新制度に関する条例を含む30議案が審議され、全て賛成多数にて可決されました。

皆様のご活躍とご健勝をご祈念申し上げますと共に、変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



子ども・子育て支援新制度に係る条例等の制定及び改定について

平成24年8月に公布された子ども・子育て関連3法により幼児期の学校教育及び保育並びに地域の子ども・子育て支援を総合的に推進されます。そして、平成27年4月1日より本格施行が予定されます。本定例会にて審議された7条例の制定及び改正についてご報告します。

◇条例の制定及び改正内容について（施行日：78号議案はH27.4.1。その他議案は可決決定後）

こども育成課関係		保育課関係																																
77号議案：岡崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例制定について ・放課後児童クラブなどの設備及び運営に関する基準の制定		79号議案：岡崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例制定について ・幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設の基準制定 平成29年度から公立3幼稚園が移行予定 ①乳児室又はほふく室の乳児1人当たり面積																																
<table border="1"> <tr> <th>国の基準</th> <th>市の基準</th> </tr> <tr> <td>・専用区画面積は、1児童当たり1.65㎡以上とする。</td> <td>・国基準通り。但し、施設・設備整備のため5年間の猶予期間を設定</td> </tr> </table>	国の基準	市の基準	・専用区画面積は、1児童当たり1.65㎡以上とする。	・国基準通り。但し、施設・設備整備のため5年間の猶予期間を設定	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>乳児室</th> <th>ほふく室</th> </tr> <tr> <th>市</th> <td>3. 3㎡以上</td> <td>3. 3㎡以上</td> </tr> <tr> <th>国</th> <td>1. 65㎡以上</td> <td>3. 3㎡以上</td> </tr> </table>		乳児室	ほふく室	市	3. 3㎡以上	3. 3㎡以上	国	1. 65㎡以上	3. 3㎡以上	81号議案：岡崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について ・施設型給付を受ける施設の確認にあたっての基準制定 ※市から給付対象として「確認」を受けた場合に「特定」がつく																			
国の基準	市の基準																																	
・専用区画面積は、1児童当たり1.65㎡以上とする。	・国基準通り。但し、施設・設備整備のため5年間の猶予期間を設定																																	
	乳児室	ほふく室																																
市	3. 3㎡以上	3. 3㎡以上																																
国	1. 65㎡以上	3. 3㎡以上																																
78号議案：岡崎市児童育成センター条例の一部改正について		82号議案：岡崎市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例制定について ・子ども子育て支援に関する調査等にに応じない場合の過料基準の制定 教育・保育給付事務で、拒否、虚偽等をした場合、10万円以下の過料																																
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>現在</th> <th>改正後</th> </tr> <tr> <th>利用日</th> <td>小学校の休業日及び土曜日</td> <td>学年始、夏季、冬季及び学年末の休業日</td> </tr> <tr> <th>利用時間</th> <td>AM8～PM7</td> <td>AM7:30～PM7</td> </tr> <tr> <th>対象児童</th> <td>小学1～3年</td> <td>小学1～6年</td> </tr> <tr> <th>育成料</th> <td>6,000円</td> <td>7,000円 ※ 時期加算あり</td> </tr> </table>		現在	改正後	利用日	小学校の休業日及び土曜日	学年始、夏季、冬季及び学年末の休業日	利用時間	AM8～PM7	AM7:30～PM7	対象児童	小学1～3年	小学1～6年	育成料	6,000円	7,000円 ※ 時期加算あり	<table border="1"> <tr> <th></th> <th colspan="3">②保育士1人当たりの児童</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> </tr> <tr> <th>市</th> <td>4人</td> <td>5人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <th>国</th> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>20人</td> </tr> </table>		②保育士1人当たりの児童				1歳児	2歳児	3歳児	市	4人	5人	18人	国	6人	6人	20人	83号議案：子ども・子育て支援法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・関係条例を整備するためのもの4条例が、一部改正と廃止されます 例：4階以上は屋外階段が必要など	
	現在	改正後																																
利用日	小学校の休業日及び土曜日	学年始、夏季、冬季及び学年末の休業日																																
利用時間	AM8～PM7	AM7:30～PM7																																
対象児童	小学1～3年	小学1～6年																																
育成料	6,000円	7,000円 ※ 時期加算あり																																
	②保育士1人当たりの児童																																	
	1歳児	2歳児	3歳児																															
市	4人	5人	18人																															
国	6人	6人	20人																															
80号議案：岡崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例制定について ・施設（原則20人以上）より少人数の単位で子どもを預かる事業の設備及び運営の基準制定																																		



平成27年度4月より、子ども・子育て新支援制度に対応するための整備に関する条例制定・改正です。職員の確保や待機児童がでない取り組みをしていただくように意見しました。

平成26年9月定例会報告

平成26年度9月定例会は、9月1日から10月3日までの33日間の会期で開催されました。会期中、上程された30議案（認定：4件、条例：9件、予算：6件、その他14件）の審議を行い、最終本議会において賛成の立場を表明し、いずれも可決されました。

岡崎駅南・岡崎駅東土地区画整理事業、AEDについて市政の考えを問う

◆岡崎駅南土地区画整理事業について

概要：この地域は過去2回の豪雨の時、水でおおわれていました。病院を始め整備が進むこの地区や下流の街区外の方々が少しでも安心していただくように確認しました。

Q:事業全体スケジュールと宅地に対しての軟弱地盤対策は？

A:全体スケジュールは、下表参照。宅地の軟弱地盤対策は、一次圧密を実施。残留沈下を軽減するため二次圧密を検討中。

年度	26年度	27年度	28年度	33年度	42年度
事業内容	仮設沈砂池の築造、造成工事	占部川流域の調整池A整備	砂川流域の調整池B整備	整地工事完了予定	事業完了予定

※ 圧密とは、個体の土粒子、液体の水、気体の空気の3つから土は構成されています。粘土地盤の上に荷重が掛ることにより、隙間にある水が絞り出され時間の経過とともに土の体積が収縮（地盤沈下）する現象です。その対策として、宅地に対して盛土をして事前に沈下させ地盤を固めます。この作業が一次圧密の取り組みです。

Q:河川と下水道の取り組みは？(点線上部:①、点線下部:②)

A:①街区の雨水は、針崎雨水ポンプ場（H26.10月頃改修完了予定）から占部川へ、②街区の雨水は、福岡雨水ポンプ場（H30.3月完成予定）と直接排水で砂川へ放流する。その放流先の占部川と砂川、その下流の広田川は床上浸水対策事業にて整地工事までには、流量カットできる遊水地も含め工事完了予定。

Q:下流域の街区外への対応の取り組みは？(一点短鎖線区域:③)

A:①②街区内の取り組みにより、③地区への流入へは減少します。また、福岡雨水ポンプ場の南側にある排水路は、ポンプ場の導水路に接続させる予定。これにより、浸水常襲地区である下流域の浸水被害は大きく軽減できるものと考えている。



河川整備と2つのポンプ場が整備されることにより、街区内外の内水対策が図られ、浸水被害は大きく軽減されることは理解しました。今後、街区内の軟弱地盤の対策はされますが、お住まいになる方々へは、地盤の特性等を周知していただき、地震対策に役立てていただくように意見しました。

◆岡崎駅東土地区画整理事業について

概要：本事業は、平成2年度～平成31年度までの30年間かけ、岡崎駅東地区の新たなまちづくりが進められるものです。施行期間も残り5年半です。「岡崎の南の玄関」でもある地区の、魅力ある街並みを実現するように取り組み状況を確認しました。

Q:残り、5年間の取り組みは？

A:JR東海道本線と交差する柱町線（27年度にJR東海と工事協定を結び工事着手予定）の道路築造や電線類地中化工事などを進める。

また、岡崎刈谷線の4車線化拡幅計画と密接な関係がある、羽根町線及び鉄道横断歩行者通路については、その動向を見据え多事業化への資金計画変更を予定している。

Q:一般乗降場の混雑解消への取り組みは？

A:空き状況を改善するための表示や、バスなどの公共交通機関の、通行を優先する路面標示などの整備を関係機関と協議し進める。

一般乗降場の混雑解消について、誘導改善は標示などのハード対策。また、空き改善には利用される方々への停滞時間短縮の理解活動などを積極的に取り組んでいただくことを意見しました。



平成25年度決算に関する報告

毎年9月定例会は、昨年度執行された事業に対し決算をする月でもあります。認定は決算特別委員会（会派より15名選出）を立上げ審議されます。その結果の一部を報告します。

◆決算の概要

一般会計	平成25年度決算額(A)	平成24年度決算額(B)	差引(A)-(B)	対前年比
歳入	1,145億1,246万円	1,220億2,202万円	△75億956万円	93.8%
歳出	1,086億3,988万円	1,153億8,387万円	△67億4,399万円	94.2%
差額	58億7,258万円	66億3,815万円	△7億6,557万円	88.5%

緩やかな景気回復と大型事業（占部川河川改修、矢作桜井線整備など）が一段落し、決算剰余金は約50億円となり、その内財政調整基金として40億円を積み立てられたことを確認しました。

【活動記録】（7月1日～9月30日）主な活動を記載します。



■7月1日 岡崎市制施行98周年記念式典に参加する。



■7月7日 デンソー安城製作所にて、ふれあいトークを開催する。



■7月9日 デンソー幸田製作所にて、議員報告会を実施する。



■7月19日 岡崎市平和祈念式に参加する。



■7月22日 自動車総連「政策推進コンベンション2014」に参加する。



■8月3日 岡崎市道路ボランティア清掃に参加する。



■8月5日 連合愛知三河中地協「最低賃金改定に関する取組みPR」の街頭活動に参加する。



■8月6日 地域防犯夜間パトロールに参加する。



■8月8日 デンソー西尾製作所北門にて、連休前交通安全立哨を行う。



■8月31日 岡崎市地域総合防災訓練に参加する。



■9月4日 9月定例会にて一般質問に登壇する。



■9月29日 連合愛知三河中地協「秋の交通安全」の街頭活動に参加する。

【お詫びと訂正】7月に発刊した、市政レポートNo.7において第1紙面 学校法人藤田学園などと『大学病院の建設に関する協定』の締結がされるの記載内容で、岡崎市民病院の病床数を750床と記載しましたが、正しくは700床であります。謹んでお詫び申し上げます。

市民の相談

地域での困りごと、市政に対するご意見・ご相談等お気軽に「鈴木 ひでき 暮らしの相談室」をご利用ください。

皆様の、お役にたてるように頑張ります。

ホームページのドメインは、

http://www.giin-dnwu.com/suzuki_hideki/

「鈴木 ひでき」検索

でも見れます！！

みなさん、是非とも、ホームページをご覧ください！！

